【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年６月26日
【会社名】	昭和電線ホールディングス株式会社
【英訳名】	SWCC SHOWA HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　相原　雅憲
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目３番１号
【電話番号】	（03）5404－6951
【事務連絡者氏名】	人事総務統括部法務課長　　北川　陽一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目３番１号
【電話番号】	（03）5404－6951
【事務連絡者氏名】	人事総務統括部法務課長　　北川　陽一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

平成27年６月24日開催の当社第119期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年６月24日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　資本準備金の額の減少および剰余金の処分の件

① 減少する資本準備金の額

資本準備金5,908,770,389円から378,120,215円を取崩してその他資本剰余金に振替え、全額を欠損の補填に充当する。

② 剰余金の処分の内容

ⅰ．増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金　　378,120,215円

ⅱ．減少する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金　　378,120,215円

③ 資本準備金の額の減少および剰余金の処分の効力発生日

平成27年６月24日

第２号議案　定款一部変更の件

① 取締役および監査役として適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定として、定款第28条（取締役との責任限定契約）および定款第36条（監査役との責任限定契約）を新設する。

なお、定款第28条（取締役との責任限定契約）の新設に関しては、監査役全員の同意を得ている。

② 上記条文の新設に伴い、必要な条数の繰り下げを行うものである。

第３号議案　取締役10名選任の件

取締役として相原雅憲、戸川隆、中島文明、長谷川隆代、大橋省吾、田中幹男、山口太、張東成、戸川清および平井隆一の10氏を選任する。

第４号議案　監査役２名選任の件

監査役として武氏英明および磯邊謙二郎の両氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合） （注）４
第１号議案	194,557	3,099	0	（注）１	可決（96.7%）
第２号議案	194,964	2,702	0	（注）２	可決（96.9%）
第３号議案				（注）３	
相原　雅憲	177,482	20,184	0		可決（88.2%）
戸川　隆	184,885	12,781	0		可決（91.9%）
中島　文明	184,589	13,077	0		可決（91.8%）
長谷川　隆代	191,985	5,681	0		可決（95.5%）
大橋　省吾	191,652	6,014	0		可決（95.3%）
田中　幹男	191,990	5,676	0		可決（95.5%）
山口　太	192,121	5,545	0		可決（95.5%）
張　東成	192,069	5,597	0		可決（95.5%）
戸川　清	192,466	5,200	0		可決（95.7%）
平井　隆一	192,451	5,215	0		可決（95.7%）
第４号議案				（注）３	
武氏　英明	189,987	7,678	0		可決（94.5%）
磯邊　謙二郎	172,576	25,089	0		可決（85.8%）

（注）１　出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
２　議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上の賛成による。
３　議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成による。
４　賛成の割合については、本株主総会に出席した株主の議決権の数（本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の株主全員分）に対する、事前行使分および当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合である。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主からの各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。